

長野県選挙管理委員会からのお知らせです。

4月9日 日曜日は、長野県議会議員一般選挙の投票日です。

4月9日の投票日当日に仕事や用事などで投票所へ行くことができない方は、4月1日から4月8日までの間、市町村役場等で期日前投票を行うことができます。

また、住所地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。また住民票のある市町村に行って投票することも可能です。詳しくは、お住まいの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、投票所へは、投票日前に届く投票所入場券を持参してください。

投票所入場券を忘れたり無くしたりしても投票できますが、その際は本人確認が必要なので、マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

投票所では、障がいのある方や高齢の方などが負担なく投票できるようにしておりますので、投票所で困ったことがありましたら、投票所職員へお申し出ください。

このほか長野県選挙管理委員会の「長野県議会議員一般選挙」の特設ページにお知らせを掲載していますので、併せてご覧ください。

私たちの暮らしを良くしていくための大切な一票です。積極的に投票参加して、自分の気持ちを伝えましょう。